

## 第7回 西脇市子ども・子育て会議 議事録

日時	平成27年3月19日（木） <span style="float: right;">13時30分～</span>
場所	生涯学習まちづくりセンター 3階ホール
参加者	<p>小崎委員 藤田委員 武部委員 小澤委員          杉本委員 伊達委員 神戸委員 森本委員          田畑委員 頃安委員 足立委員 富永委員          丸山委員 安田委員</p> <p>事務局： 田中福祉生活部長、清水児童福祉課長          伊藤児童福祉課長補佐、鈴木児童福祉課長補佐          小西教育部長、東学校教育課長、松本教育研究室長          松本学校教育課長補佐、今村生涯学習課長          村上生涯学習課主査</p> <p>運営支援：ジャパン総研 大白 菅原</p>
議 事	<p>(1) 子ども・子育て支援事業計画について          (2) 特定教育・保育施設等のみなし確認等について          (3) その他</p>
資 料	<p>・会議次第</p> <p>・資料1-1 西脇市子ども・子育て支援事業計画</p> <p>・資料1-2 結果の公表、意見等に対する考え方一覧</p> <p>・資料2-1 特定教育・保育施設に係る利用定員の設定について</p> <p>・資料2-2 子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の確認事務の取扱いについて</p> <p>・資料3 利用者負担額（案）</p> <p>・資料4 平成27年度からの子育て支援の所管課について</p>

### 1. 開会

事務局	それぞれの資料についての確認と会議成立の報告 会長が欠席のため、会長からご指名があった委員に司会進行をお願いします。
市長あいさつ	
市長	今、子育てに関しては、大きく変わる時期となっている。西脇市においては、子ども・子育て支援新制度は、教育・保育について同じ視点で進んでいこうとしている。西脇市で生まれ育った方

	<p>の多くは、5歳児のみ幼稚園に行き、教育を受ける、ということが通常のことと思っている。他市町では3歳からの教育や2年間の教育があり、特に新たな制度では、3歳からの教育が重要視されはじめている。西脇市には、これまで進めてきた独自の地区別の取り組みがある。その中で西脇市の新しい教育・保育を作り上げていただいていることに深く感謝している。今後ともご協力を願いたい。</p>
--	--

## 2. 議事

<b>(1) 子ども・子育て支援事業計画について</b>	
会長代理	傍聴人0名承認。まずは議事(1)子ども・子育て支援事業計画について、事務局より説明。
事務局	第6回会議での話し合いを基に素案の修正を行い、この度、完成のはこびとなった。 資料1-1、1-2について説明。
会長代理	ご意見があればどうぞ。幼稚園の自然環境は素晴らしいので、子どものために残してほしい。
事務局	長期間にわたり審議いただきありがとうございました。 印刷、製本ができ次第、郵送にて配布する。
<b>(2) 特定教育・保育施設等のみなし確認等について</b>	
会長代理	議事(2)にうつる。
事務局	資料2-1、2-2について説明。
会長代理	ご意見があればどうぞ。 地域型保育事業の確認というのは北播磨全ての市町と行うことなのか。
事務局	兵庫県の取りまとめによって、県内全ての市町となる。
委員	資料2-1。ある施設に、保護者からの人気集中し、認可定員を上回る希望者が出た場合はどうなるのか。
事務局	利用定員を超えて受け入れることは可能である。その場合、施設の基準を満たし、保育士の配置基準を満たしておれば受入可能ということになっている。現在も、そのような運用で対応できている。
会長代理	他なければ、(3)その他へ移る。
事務局	3点について、説明させていただく。

	<p>①利用者負担額について 資料3説明。</p> <p>②平成27年度からの子育て支援の所管課について 資料4説明</p> <p>③来年度会議の予定 来年度は実施へ向けてのチェックをしていく年となる。前半8月ぐらいと、後半2月か3月に1回の年間2回程度の開催を予定している。</p>
会長代理	事務局より説明があったことについて質問があればどうぞ。
委員	<p>今後の委員の任期が知りたい。</p> <p>また、こどもプラザ、児童館の運営内容、カルチャーセンターや子育て支援、認定こども園、地域支援の取組内容の連携がとれていない、と感じる。こんな中でもう一つ増えるということに危惧している。互いに相手のやり方を知らない個々がニーズをくみ取ってもなかなか反映できない。幼稚園の1号認定を受ける窓口は教育委員会かこども福祉課か。具体的に保護者はどこに行けば手続きできるのか。幼稚園の手続きはこども福祉課か。学童保育は学校教育課管轄とのことだが、やはり連携が取りにくいと思うがどのように考えているのか。</p>
事務局	委員の任期は2年となっている。平成27年11月10日までということになる。委員は再任が可能なので、今後については、これから検討しお願いにあがる次第。内部の連携については組織上、仕方ない部分もあるが、組織を超えた関わりをもち、連携をつなげていきたい。
事務局	子育て学習センターの関係だが、茜が丘のこどもプラザの中に入る。なるべく他の事業、保育園との連携等を進めていきたいと思っているので、これからもよろしくお願ひしたい。
事務局	1号認定の申請は各施設に申し込む。認定証の発行はこども福祉課になる。認定の変更される方についてはこども福祉課になる。これまでどおり、施設と連携をさせていただく。
会長代理	連携は子どものためにもとても大切なことだ。昨日「みらいえ」への見学へ行ったが、立派な施設であった。そこに行けば子育てに悩んでいる保護者も、何もかも解決すると聞いている。是非とも連携をとって取り組んでいただきたい。
委員	連携について資料1の計画にもあがっている。庁内会議を設けており、各部署で担当者が集まり、情報交換や共有の場としている。通常業務のなかでは緊密な連携をとるのはなかなか難しいことであるため、システムとして行政でそういうものを検討すること

	とも一つの手であると思う。
会長代理	都市経営部総合企画課が「みらいえ」にあるのか。こども福祉課はどこにあるのか。
事務局	総合企画課は本庁にある。出先として、「みらいえ」内に設置されることになる。こども福祉課は従来通り児童福祉課の場所になる。「みらいえ」だけで子育て関係の手続きが解決するかといえばそうではないため、連携が大切だと考えている。コンシェルジュは「みらいえ」に設置することになるが、相談等は児童福祉課との連携のもとに行う。
会長代理	保護者にとって二度手間、三度手間にはならないようにしてほしい。
会長代理	他なければ事務局へお返りする。
事務局	あいさつ

### 3. 閉会